

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第5回理事会 議事録

1. 開催日時 2024年10月18日（金） 16時00分～18時38分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
出席理事数 23名
- 理事長 渡辺 毅
副理事長 齊藤 光江
理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
池田 隆徳（WEB） 井上健一郎 江口 英利（WEB）
大屋 祐輔（WEB） 岡 明（WEB） 岡田英理子（WEB）
北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB） 今野 弘之
名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB） 古川 博之
松村 謙臣（WEB） 松本 陽子（WEB） 宮崎 俊一（WEB）
森 隆夫 矢富 裕 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
監事 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局
欠席理事数 2名
副理事長 角田 徹
理事 今村 英仁
欠席監事数 1名
監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学長）
生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
市川 智彦（日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長）
稲垣 暢也（日本専門医機構データベース検討委員会委員長）
鈴木 秀和（日本専門医機構生涯学修委員会委員長）
森井 英一（日本専門医機構専門研修プログラム委員会/システム要件検討ワーキンググループ委員長）
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
加藤 斐菜子、染谷 拓郎（厚生労働省医政局医事課）
(全て五十音順/敬称略)

議事次第

- I. 第6期第4回理事会（9月20日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
1. 第6期委員会 委員の追加について
2. 総務委員会
- (1) 各委員会活動における目的・目標について
- (2) 令和7年度(2025年度)事業計画について
- (3) 「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の英語表記について
- (4) 各種規程類改定について
3. 専門研修プログラム委員会
- (1) 基本領域 2025年度プログラム審査について
- (2) 外科学会からの要望書について
4. 研究医養成に関するワーキンググループ
- (1) 皮膚科学会からの要望書について
- (2) 厚生労働省からの整備指針修正案について

5. 専門医認定・更新委員会

- (1) 機構専門医認定・更新二次審査について
(新規：リハビリテーション科、内科、臨床検査、外科、脳神経外科
休止：形成外科、脳神経外科)
- (2) 更新基準の改訂について（脳神経外科、病理、眼科、耳鼻咽喉科、総合診療）
- (3) 眼科領域の認定証再発行手数料について
- (4) 皮膚科学会、外科学会からの要望書について
- (5) サブスペシャルティ領域放射線科からの要望書について

6. 地域医療・定員問題検討委員会

- (1) 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する回答案について
- (2) 令和5年度の大員意見に対する回答の経過報告について

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 総務委員会
 - (2) 広報委員会
 - (3) 専門研修プログラム委員会
 - (4) 生涯学修委員会
 - (5) 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (6) 専門医認定・更新委員会
 - (7) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (8) 総合診療専門医検討委員会
 - (9) 地域医療・定員問題検討委員会
 - (10) 必要専門医数検討ワーキンググループ
2. 労働時間・水準のシステム運用について
 3. 厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金交付額確定について
 4. その他
 - (1) 次回（10月21日）定例記者会見について
 - (2) その他

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第6期第4回理事会（9月20日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第4回理事会（9月20日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 第6期委員会 委員の追加について

渡辺理事長より、第6期専門医認定・更新委員会および必要専門医数検討ワーキンググループの委員の追加が諮られ、承認された。

2. 総務委員会

(1) 各委員会活動における目的・目標について

矢富理事より、各委員会・ワーキンググループの第6期における目的・目標を作成することが諮られ、承認された。

(2) 令和7年度(2025年度)事業計画について

矢富理事より、令和7年度（2025年度）事業計画の作成スケジュールとフォーマットが諮られ、承認された。

なお、(1)で承認された委員会の目的・目標とあわせて、11月15日を提出締め切りとして各委員長に執筆が依頼された。本事業計画は、総務委員会にて取りまとめ、年度末の臨時社員総会に報告予定である。

(3) 「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の英語表記について

矢富理事より、「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の英語表記について、放射線学会からの希望を汲み、日本専門医機構のルールに従った専門医名称の後に括弧書きで学会が希望する専門医名称を併記する形とすることが諮られ、承認された。

これにより、放射線診断専門医の英語表記は、Board-Certified Doctor of Diagnostic Radiology (Board-Certified Diagnostic Radiologist)、放射線治療専門医の英語表記は、Board-Certified Doctor of Radiation Oncology (Board-Certified Radiation Oncologist) となる。

理事からは、そもそもBoard-Certified Doctorという名称に違和感があるという意見も出されたが、第4期理事会下の英文表記に関するワーキンググループにおいて議論された結果であり、基本領域において問題が発生した事例はないため、この表記ルールを踏襲することとなった。

(4) 各種規程類改定について

矢富理事より、当機構の職員就業規則の一部（特別休暇について）を改定することが諮られ、承認された。

また、当機構ホームページに掲載されている情報開示一覧について、一部を改定することが諮られ、承認された。

3. 専門研修プログラム委員会

(1) 基本領域 2025年度プログラム審査について

岡田理事より、2025年度の専門研修プログラムの審査を行った結果、新規プログラム92件、更新プログラム132件を委員会として承認したことが諮られ、承認された。また、更新を行わず廃止となったプログラムが4件あったことも併せて報告された。

(2) 外科学会からの要望書について

岡田理事より、日本外科学会から、同学会のNCDシステムにおける症例データ算定に誤りがあり、16歳の症例が小児外科の経験数としてカウントされていたことについて、小児外科（16歳未満）の症例数が規定に満たないまま新規に機構認定専門医に認定された29名および本年度外科専門医試験を受験予定の専攻医7名に不足分の経験を求めないこと、現在研修中の専攻医231名についても不足分の経験を求めないこととする対応を認めてほしいとの要望があったことが説明された。そのうえで、委員会で審議した結果、本件要望を認めると決定したこと、専門医認定・更新委員会でも同様の決定が行われたことが諮られ、承認された。

4. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 皮膚科学会からの要望書について

岡田理事より、日本皮膚科学会から、臨床研究医コースの研修期間についての特例措置を求める要望書が提出されたことが報告された。同要望書の内容は、2023年度に臨床研究医コースの研修期間が最低7年間から5年間に短縮されたが、皮膚科領域は専門研修プログラム制の研修期間が5年間であるため（他領域は3年間）研究エフォートを達成するためには7年間必要となるところ、2021年度から2024年度に研修開始した専攻医の中には、皮膚科領域においても5年間から6年間で修了できるとの認識を持ってコースを選択している方もおり、専攻医から照会を受けた当機構事務局が「（原則として）最低5年間」と回答したという事実もあったため、2021年度から2024年度研修開始の専攻医9名についてのみ研修期間を最低5年間から6年間とすることを認めてほしいというものであった。

本件については、本ワーキンググループで審議を行い、専攻医に非がないこと、当機構事務局の回答に問題があったことに鑑み、日本皮膚科学会からの要望を認めることを決定したことが諮られ、承認された。

(2) 厚生労働省からの整備指針修正案について

岡田理事より、臨床研究医コース整備指針において、「義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）については、（中略）本コースへの応募はできない。」という文言を公平性の観点から削除したことについて、厚生労働省から、医療提供体制に影響を及ぼすような内容については事前に相談いただきたいとの意向により、削除した文の代わりに「従事要件のある地域枠医師等が本コースに応募する際は、自治体や大学と相談し了解を得ること」という主旨の文を追加する修正案が提示され、委員会においてこれを承認したことが諮られ、承認された。

5. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：リハビリテーション科、内科、臨床検査、外科、脳神経外科

休止：形成外科、脳神経外科)

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格したりハビリテーション科（1名）、内科（2024年度1,906名、2023年度1名）、臨床検査（13名）、外科（713名）、脳神経外科（204名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、リハビリテーション科の1名は研修実績の確認のため保留になっていた者、内科2023年度の1名はCOVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、形成外科(1名)、脳神経外科（1名）の専門医の更新休止について諮られ、承認された。

(2) 更新基準の改訂について（脳神経外科、病理、眼科、耳鼻咽喉科、総合診療）

森理事より、脳神経外科、病理、眼科、耳鼻咽喉科、総合診療の各領域の専門医更新基準の改定について、委員会で審議した結果、承認したことが諮られ、承認された。

脳神経外科領域および耳鼻咽喉科領域における、3回以上連続して更新した専門医の扱いについては、承認を反対する意見もあったが、専門医の質を維持できるような制度運用を求める但し書きをつけることで合意した。

なお、当該反対意見の内容としては、脳神経外科と耳鼻咽喉科の改定で、3回以上連続して資格更新した専門医について臨床経験は求めず、筆記試験や専門学習をもって資格更新を認めることになっているが、専門医の質の同一性、国民からみたらわかりやすさの点で、これを認めることは問題であり、シニア専門医など別の資格を用意すべきというものであった。この問題に関しては、森理事や他の理事から、第5期理事会下で設置されたシニアキャリア検討ワーキンググループで議論した結果、統一的な基準は設けず学会の判断に委ねるという結論に至り、「臨床経験もしくは自己学習が必要」という結論を答申として外部に発信していることを受けて、両学会は更新基準を改定しているため今回は認めることとし、議論自体は継続を求める見解が示された。

また、外科系の理事からも、同ワーキンググループにおいては、そもそも3～5回更新すれば自動更新が許される領域もあったことに対して何らかの基準が必要だと規定したことが成果であったこと、外科系であっても手術だけが専門性ではない領域があること、非医師の理事からも手術ができなくても経験を生かした適切な判断やしかるべき医師への紹介ができる存在は必要であるとの意見があったこと等が説明された。

そのほか、別の理事からは、地域の必要専門医数を算定する際に、メスを置いて開業した専門医が外科系としてカウントされ外科が充足していると判断されることは国民の不利益となるため、資格更新の道筋を閉ざす必要はないが区別できるようにしていくべきである、「手術ができる医師への紹介」というのは都市圏でのみ成立する話であり医師不足地域では手術をする医師が必要であるという意見が出された。

なお、今期（第6期）理事会においては、シニアキャリア検討ワーキンググループは設置されていないが、今回様々な意見が出たことを受けて、再設置することも検討することとした。

(3) 眼科領域の認定証再発行手数料について

森理事より、眼科領域の認定証再発行手数料について、前回理事会で当機構からの要請に応えた結果の再発行であるため無料もしくは実費での発行とすべきではないかという意見が出たことを受けて、委員会にて再検討を行っていたが、眼科学会が当機構認定と両立して運営している学会認定専門医の認定証再発行を5,500円にて決定しているため、当機構認定の認定証再発行手数料も当初の案通り5,500円とすることが諮られ、承認された。

(4) 皮膚科学会、外科学会からの要望書について

森理事より、前回の理事会において保留となった皮膚科領域および外科領域からの要望書（学会認定専門医から機構認定専門医への移行措置に関するもの）について委員会にて再確認し、学会員資格に関する事項については引き続き協議を行い、移行措置については要望を承認すると判断したことが諮られ、承認された。

(5) サブスペシャルティ領域放射線科からの要望書について

森理事より、機構認定サブスペシャルティ放射線科領域からの、基本領域専門医資格とサブスペシャルティ領域専門医資格の更新を同時に行えるよう基本領域の初回認定期間を2年延長するという要望について諮られ、承認された。

6. 地域医療・定員問題検討委員会

(1) 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する回答案について

渡辺理事長より、令和7年度専攻医募集におけるシーリング案に関する厚生労働大臣からの要請に対する回答案が諮られ、承認された。

なお、理事からは、当機構から提案した特別地域連携プログラムに関する提案が採用されなかったことについて、足元充足率0.7以下（小児科は0.8以下）の都道府県に医師を派遣し、そこから医師少数区域に医師を派遣することは特に地方にとっては地域医療を守ることに繋がるという地域医療の現状を考えた提案であったことから遺憾に思うという意見、提案内容に実効性を持たせる意味でも今後も引き続き検討のうえ提案していくべき等の意見が出された。一方で、地域医療の課題の解決を考えるのも重要だが、当機構は何よりも専攻医の研修環境を守ることを考えるべきという意見や、地域偏在の解決を検討するのであれば専攻医にとどまらずもっとシニアの医師や開業医等も含めて検討が必要との意見が出された。そのほか、渡辺理事長からは、当初の案である都道府県の主要施設から医師少数区域への医師派遣については、医局から派遣するのであれば、専門医取得者を含めて派遣される可能性があるため、地域医療に資するものになる可能性がある旨の補足説明がなされた。なお、厚生労働省医政局医事課の担当者からは、医師少数区域の病院に新規に医師を派遣する研修施設を特別地域連携プログラムの連携先の要件とすることに關しては、医師専門研修部会や都道府県知事からの意見において、医師の地域偏在を助長しかねず、どのように医師を確保し派遣するのかという実行性の担保の観点から懸念が示されたことから、今回は要件としては含めないという結論になったことが説明された。

また、渡辺理事長より、厚生労働省からの要請で作成した2024年度シーリングの領域・都道府県別の採用率を整理した資料が提示され、説明が行われた。

(2) 令和5年度の大員意見に対する回答の経過報告について

渡辺理事長より、令和5年度の厚生労働大臣意見に対する当機構の回答（令和5年度10月時点）と、現時点までの取り組み経過をまとめた報告資料が諮られ、承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富理事より、9月30日に2024年度第2回総務委員会を開催したことが報告された。

(2) 広報委員会

浅井理事より、10月2日に2024年度第2回広報委員会を開催したこと、主な議題は今年度の日本専門医制度概報の発行、記者懇談会、レジナビへの出展についてであったことが報告された。また、概報の発行時期、構成、発注仕様および記者懇談会のテーマ案などが示された。

(3) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、10月2日に2024年度第5回専門研修プログラム委員会を開催したこと、耳鼻咽喉科で2件、脳神経外科で2件、産婦人科、泌尿器科、整形外科でそれぞれ1件の連携施設追加申請があり承認したことが報告された。

(4) 生涯学修委員会

渡辺雅彦理事より、9月6日に2024年度第2回生涯学修委員会を開催したことが報告され、議事録が提示された。

(5) 研究医養成に関するワーキンググループ

岡田理事より、10月18日に研究医養成に関するワーキンググループを開催したこと、2025年度開始の募集に対して、応募者数が13領域40名の定員に対して28名であったこと、不採用者1名、辞退1名があり、採用者数は26名となったことが報告された。

(6) 専門医認定・更新委員会

森理事より、9月5日に2024年度第3回専門医認定・更新委員会を開催したことが報告され、議事録が提示された。

(7) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、9月24日に2024年度第5回、10月4日に同第6回のサブスペシャルティ領域検討委員会を開催したこと、既認定領域および新規申請領域の整備基準の審査を進め、並行してカテゴリー3の認定基準について検討していることが報告された。

(8) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事より、9月24日に第2回総合診療専門医検討委員会を開催し、プログラムの移動申請（1件）について審議し承認したこと、総合診療専門医の認定・更新基準の改訂案について議論したことが報告された。

(9) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長より、10月9日に2024年度第3回地域医療・定員問題検討委員会を開催したことが報告された。

(10) 必要専門医数検討ワーキンググループ

齊藤副理事長より、9月19日に第1回必要専門医数検討ワーキンググループを開催したことが報告された。各基本領域学会との面談の初回として10月15日に眼科学会へのヒアリングの機会を持ったこと、近日中に外科学会、内科学会との面談を行う予定であることが報告された。

また、第5期中に幾つかの基本領域と面談を行った結果のなかで、協議事項5(2)で議論された3回以上連続更新した外科系専門医の専門性について参考になる見解が多くあったことが具体例とともに紹介された。

理事から、各基本領域学会は必要医師数の算定について前向きな対応なのか（算定は不可能だと考えているのではないか）という質問があったが、齊藤副理事長から、ワーキンググループの目的としては必要医師数を出すことではなく、各基本領域学会へのヒアリングを通してその根拠について検討していくというものであり、調査を進めるほど困難になる面もあると感じているが、何らかの算定の根拠を出せるように進めていきたいとの回答があった。また、別の理事からは、地域では専門医ではない医師も活躍しており、専門医の必要数のみの議論では地域偏在の解消にはならないという意見が出された。

2. 労働時間・水準のシステム運用について

渡辺理事長より、各施設の労働時間・水準について厚生労働省が当機構のデータベースのデータを活用しているが、今後、プログラム申請時に該当項目を入力するよう機構からアナウンスするよう厚労省から依頼があり、受諾したことが報告された。

3. 厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金交付額確定について

福原理事（財務委員会委員長）より、厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金の交付額が1億4,301万5,000円に確定したことが報告された。

4. その他

(1) 次回（10月21日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を10月21日に開催すること、次第内容は、2025年度研修開始の専攻医募集スケジュールについてとすることが報告された。

(2) その他

特になし。

IV. その他

理事・監事、事務局以外の出席者（オブザーバー）は退席したうえで、渡辺理事長から、前回（9月20日開催）理事会で決定された現事務局長の処遇および調査に関するその後の経過報告があった。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・第6期委員会の委員（追加等）を承認した。
- ・第6期委員会の委員追加を承認した。

- ・各委員会活動における第6期の目的・目標を作成することを承認した。
- ・令和7年度（2025年度）事業計画の作成スケジュールを承認した。
- ・「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の英語表記を承認した。
- ・日本専門医機構の職員就業規則の改定を承認した。
- ・当機構ホームページ上の情報開示一覧の改定を承認した。
- ・基本領域の2025年度研修プログラム（新規92件、更新132件）を承認した。
- ・外科領域において、NCDシステムの不具合に起因する症例数不足を救済する特例措置を講じることを承認した。
- ・皮膚科領域において、臨床研究医養成コースの研修期間を2021年から2024年研修開始の9名の専攻医に限り最低5年間から6年間とすることを承認した。
- ・臨床研修医コース整備指針を修正することを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格したりハビリテーション科（1名）、内科（2024年度1,906名、2023年度1名）、臨床検査（13名）、外科（713名）、脳神経外科（204名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・脳神経外科、病理、眼科、耳鼻咽喉科、総合診療の各領域の専門医更新基準の改定を承認した。
- ・眼科領域の認定証再発行手数料を5,500円とすることを承認した
- ・皮膚科学会および外科学会からの要望（学会認定専門医から機構認定専門医への移行措置に関するもの）を承認した。
- ・放射線領域において、基本領域とサブスペシャリティ領域の更新時期を揃えるため初回の認定期間を2年延長することを承認した。
- ・令和7年度シーリング案に関する厚生労働大臣からの意見及び要請に対する回答案を承認した。
- ・シーリングに関する令和5年度の厚生労働大臣意見に対する回答の経過報告を承認した。

今後の会議予定

- ・第6期第6回理事会 2024年11月15日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時38分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年10月18日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡辺 毅

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊藤 光江

監 事 兼 松 隆 之 
兼松 隆之

監 事 茂 松 茂 人 
茂松 茂人